飛鳥地域の発掘調査

飛鳥藤原宮跡発掘調査部

1985年度，飛鳥藤原宮跡発掘調査部では，飛鳥地域において，石神遺跡，飛鳥寺跡，坂田寺跡など10件の発掘調査を実施した（14頁参照）。以下に主要な調査の概略を報告する。

1. 石神遺跡第５次調査

「須弥山石」「石人像」の出土地として有名な石神遺跡は，斉明朝の饗宴の場，天武朝の飛鳥浄御原宮跡に推定されてきた。この地域の性格を明らかにするため，1981年以後，継続的に調査を実施してきた。これまでの４回の調査の結果，石神遺跡とその周辺には，７世紀代の遺構が，大きく４期にわかれて，きわめて複雑に重複していることが確認されている。その各期は，前代の遺構を大改造して営まれた性格を異にする遺跡でありながら，飛鳥寺や水落遺跡とは，ほぼ同じ位置に建つ東西塀によって区分けされている。第５次調査は，大規模な井戸を検出した第４次調査区に北接する水田で実施した。検出した遺構には縄文時代から中世に至る時期のものがあるが，ここでは，過去４回の調査成果と同じく４期に大別される７世紀中頃から８世紀初頭にかけての遺構について述べる。なお，調査地の小字名はハリワケであるが，従来の調査地と一連の遺跡であることから，石神遺跡の名称は変更しない。

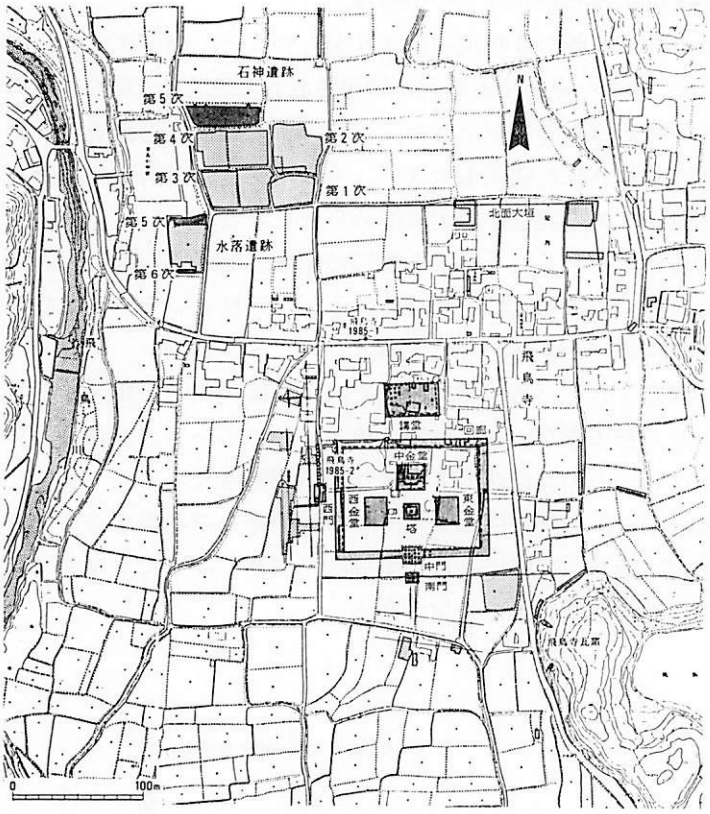

飛鳥地域調査位置図

A期の遺構　第４次調査の井戸ＳＥ800を中心に変遷する遺構で，重複関係から２期に細分される。A－１期には，掘立柱建物ＳＢ850，石組溝ＳＤ332，石組溝ＳＤ900，石敷ＳＸ920があるが，この時期の遺構は，のちの石敷や整地土に覆われていて，その全貌が明らかでない。調査区の中央にある東西棟建物ＳＢ850は，桁行10間（総長21.6m），梁行２間（総長4.8m）の規模で，この東には石組溝ＳＤ332が南北に流れ

る。建物の西には第4次調査区の井戸SE 800からの排水を兼ねた石組溝SD 900がある。SD 900は幅0.6m，深さ0.7mで，SB 850の西側までは開渠であるが，それ以北は暗渠となっている。開渠部分には一部に底石が残り，溝の周辺には石敷SX 895が溝へ向かって緩やかに傾斜して敷かれている。調査区西端の石敷SX 920は後の石敷SX 880の下約50cmにあるが，わずか数石を検出したにすぎない。

A—2期には調査区西端に南北の長廊状建物SB 820が建ち，その東にも建物が建ち並び，遺跡の様相は一変する。この時期の遺構は建て替えなどから，さらに2つの小期に分けられる。

A—2—1期には長廊状建物SB 820の東に，3棟の建物が柱筋を東西にほぼ揃えて建てられる。東端のSB 855は桁行4間（8m），梁行3間（推定5.5m）の南北棟である。この建物が石組溝SD 332を廃して建てられていることから，第4次調査で検出した石組溝SD 730の敷設の時期は，この時期と考えられる。調査区中央の東西棟建物SB 860は桁行12間(24.8m)，梁行2間（4m）で，東端で一部を確認した柱穴によれば，北廂付と思われる。建物の西側柱列はA—1期の石組溝SD 900の暗渠蓋石・東側石を取りはずして建てられる。建物SB 870は桁行3間（6m），梁行3間（4.5m）の総柱の南北棟とみられる。長廊状建物SB 820は梁行2間（4.2m）で，桁行は第4次調査をあわせて15間（37.2m）分を検出した。建物の東側には浅いU字形の断面をなす石組の雨落溝を設け，西側には柱に接して東に面を揃えた石敷SX 880がある。なお，東雨落溝の東も石敷が点々と残っており，建物以外は石敷であったと思われる。

A—2—2期の改造は，建物SB 870を廃し，井戸SE 880からの排水路として石組溝SD

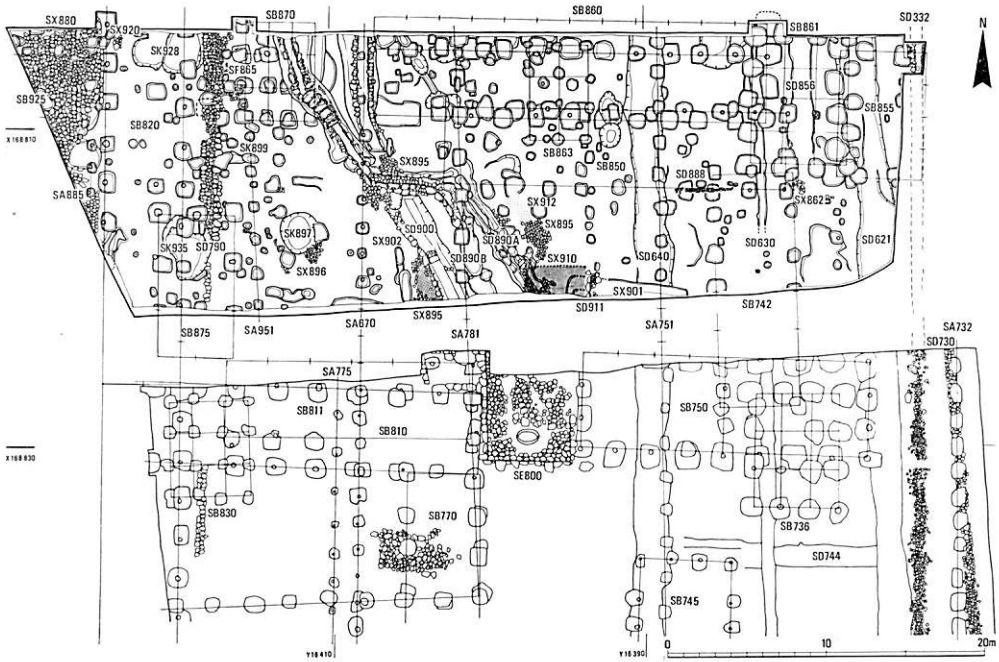

石神遺跡第5次調査遺構図

890を掘ることにある。SD 890は当初，井戸の中央から北へ掘られていたが，後に北西部からに付け替えられる（SD 890 A・B）。いずれも溝の南半は幅40cm，深さ40cmの開渠で，底石を敷く。西北へ延びる北半は深さ60cmの暗渠となる。溝の開渠部分の両側は溝へ向かって緩やかに傾斜する石敷SX 850 B・Cで覆われており，この石敷は3度の改修を受けていることになる。SB 860の南4.2mにある東西石組溝SD 880は，わずか4m分の底石が残るだけであるが，石組溝SD 730から水を引き，SB 855の南を通りSD 890に合流したと推定される。また，SB 820とSB 860との間は暗渠上に石敷SF 865が敷設され，通路となる。

B期の遺構　A期の遺構を全く廃して，建物SB 861・875，塀SA 670，石敷SX 862などが作られる。建物SB 861は桁行6間（6m），梁行3間（4m）の南北棟で一部床束がある。建物の周囲は，南に残る石敷SX 862のように幅2mにわたる玉石敷であったとみられる。南北塀SA 670は，この地域を東と西に区画する塀で，第3次調査から数えて36間分（63m）を検出した。塀の西にある建物SB 875は桁行3間（9m），梁行2間（4.8m）の南北棟である。

C期の遺構　掘立柱建物SB 742・863・925，掘立柱塀SA 751，素掘り溝SD 640，方形石組SX 910などがある。この時期も前代の遺構と全く異なる配置をもつ。調査区のやや東寄りを通る素掘り溝SD 640と，その東肩に建つ南北塀SA 751は第4次調査区からの総長48m分を確認したが，C期の遺構はこの溝と塀で区画される。その東には，第4次調査区からつづく桁行6間（14.4m），梁行2間（4.8m）の南北棟建物SB 742がある。西には，桁行3間（6m），梁行2間（4m）の総柱の南北棟建物SB 742が建つ。調査区西端の東西棟建物SB 925は桁行2間（4m），梁行2間以上で，A期の石敷SX 880を厚さ10cmのバラスで埋めた後に建てられる。方形石組SX 910は人頭大の石を東西4mの規模に組み，中に拳大のバラスを敷いた遺構で，その東には石組溝があり，周辺には石敷やバラス敷がわずかに残る。

D期の遺構　北で西に振れる方位をもつ掘立柱塀SA 781・951，素掘り溝SD 621がある。塀SA 781は柱間2.5mの南北塀で，第4次調査区から35m分を確認した。この塀は西北部に広がる遺構群を囲む施設で，その内側では，5間以上の南北塀SA 951を検出した。

出土遺物　B～D期の整地土や土坑から，大量の土器，金属製品が出土したほか，円面硯・土馬・ルツボ等の土製品，弥生・古墳時代の石製品，飛鳥寺・川原寺所用の軒瓦などが少量出土した。土器の中で注目すべきものとして，C期の素掘り溝SD 640から出土した「瓮五十戸」のヘラ書き銘のある須恵器壺がある。「五十戸」は「里」の意味で，「ほとぎのさと」と読めるが，『和名抄』には該当する郷名がなく，具体的な地名か否かは不明である。金属製品の大半は鉄製品で，鏃・釘・カスガイ・鎌・ヤリガンナ・刀子・紡錘車・鍔などがあり，ほかに青銅製の香炉の蓋がある。

まとめ　今次調査の成果は，4期に分かれる7世紀中頃から8世紀初頭の遺構について，それぞれの時期の内容と変遷とが，やや具体的になったことである。A期の遺構は斉明朝の饗宴に関わる施設と推定しているが，第4次調査の井戸SE 800を中心として，石組溝の付け替えや

建物の建て替えが短期間に3回も行われている。遺構はなお北へ延びており，第3次調査で検出した東西塀 SA 600 で水落遺跡と区分された遺構群が，南北70m以上の規模であることが確認された。また，長廊状建物 SB 890 の東雨落溝より西方は，地山が急激に下がっており，そこに営まれたA—1期，A—2期の石敷はそれぞれ 50 ～ 60 cm，あるいは 30 ～ 40 cm もの盛土整地を行ってから敷設されている。東側でも，当時の生活面は石組溝の側石分だけ高かったと推定され，この時期の造成工事の規模の大きさが，より具体的に確認された。

B期の遺構は天武朝の遺構と考えているが，その造成はA期の遺構を全面的に廃棄して行われている。第3・4次調査の成果を合わせると，A期の東西塀 SA 600 の位置をほぼ踏襲した塀 SA 560 の北側には，3棟のほぼ同規模の総柱の南北棟建物が柱筋を揃えて，南北に整然と配され，A期とは性格を一変しながらも引続き重要な地域として利用されたことがわかる。また，この一画は南北塀で東西に分割されており，それぞれの性格が異なっていたと推定される。

C・D期の遺構は藤原宮の直前および藤原宮の時期にあたり，それぞれ塀や溝によって区画した中に，建物が営まれている。その性格の解明は，今後の調査の進展に待ちたい。

以上のように，今次調査では石神遺跡の性格を解明する上で重要な知見を得たが，各時期の遺構の範囲や具体的な性格の確定に至るにはなお今後の調査の進展が待たれる。

2. 飛鳥寺西面外郭（飛鳥寺 1985—2次）の調査

この調査は飛鳥寺西門の上を通る村道の路肩改修工事に伴う事前調査である。調査は，1956年に調査された西門に北接する工事区（南北長33m）に沿って，幅1mの調査区を設定して実施し，この道路位置に推定される西面外郭施設の検出を目的とした。調査の結果，遺構は飛鳥寺所用瓦を多量に含む灰褐色土層の下，古

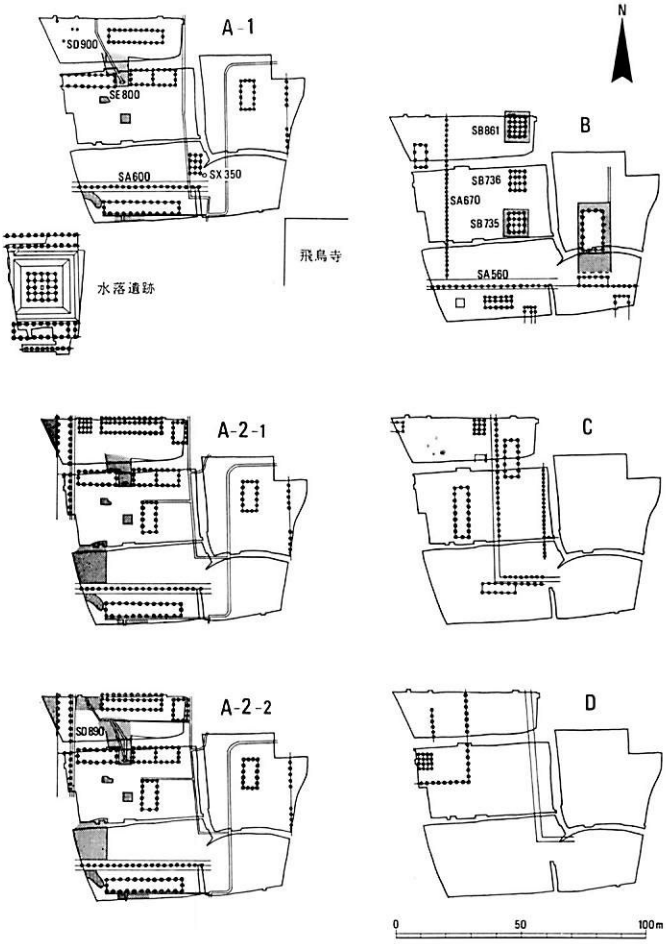

石神遺跡主要遺構変遷図

墳時代の遺物包含層である黒褐色土層の上面において，南北方向の掘立柱塀と東西方向の石組溝とを検出した。また，1956年の西門調査区と一部重複する本調査区の南端付近では，西門の基壇土と推定される山土の混じった暗褐色土が認められた。

掘立柱塀 SA 01 の柱掘形は，一辺約1 m，深さ 0.9 ～ 1 mで，版築状を呈する埋土には少量の瓦が含まれる。6 間分（約16m）を検出し，柱間寸法は 2.66 m等間である。これは飛鳥寺の北面一本柱塀の寸法と等しく，また，塀の心は東西 2 間，南北 3 間とした場合の西門の中軸線と一致する。調査区内で築地の築土を全く確認しなかったことからも，西面の外郭施設は，従来推定されてきたような築地ではなく，北・東面と同じく，一本柱塀であったと考えられる。その場合，検出した塀の南端の柱穴から西門の北端礎石までの約11. 2mの間には，なお 3 個の柱穴が道路の下に存在することになる。

東西石組溝 SD 02は，底石と南側石とを長さ 0.7m検出したにすぎないが，内法幅 30cm で側石は 2 段以上と推定される。南北塀の柱掘形に壊されており，南北塀に先行するが，その性格は明らかでない。

飛鳥寺の外郭施設については，これまでに北面と東面は創建時から一本柱であることが確認されており，南面については 1956･1979 年の調査で築地痕跡を検出しているが，それを創建時の遺構とするには問題が残っていた。今回，西面について一本柱であることを確認したことで，創建時の南面も一本柱である可能性が高まったと思われる。この事実は，古代寺院の外郭施設の変遷を理解する上で貴重な手懸りとなるものである。

3. 坂田寺跡第 5 次調査

この調査は第 3 次調査で検出した基壇建物 SB 150 の北東約30mにおける住宅改築工事の事前調査であり，基壇縁と考えられる石組遺構 SX 153 を確認した第 4 次調査地の東約15mに位置する。調査は小規模なものであったが，鎮壇具埋納土坑とそれより古い柱穴などを検出する成果を得た。

鎮壇具埋納土坑 SK 160 は，南北 2. 1 m，東西 1. 9 mの不整円形の土坑で，深さ約 0. 3 mの浅い皿状をなす。土坑の底部から銅銭をはじめとする多量の遺物が，埋納された状態で出土した。北側の一部に現代の破壊があって，その配置はいまひとつ判然としないが，絹布に包まれ，あるいは紐で括られた遺物があって，何らかの修法に則って埋置されたことを思わせる。今かりに土坑中央やや南東の須恵器平瓶の位置を正面とし西北を向いたとすると，正面中央に金箔と漆膜があり，その手前に銅椀および須恵器平瓶や土師器皿・高杯などのミニチュア容器類が置かれ，それらを囲むように少量ずつの銅銭が配置されて内陣を構成している。外陣は左右にそれ

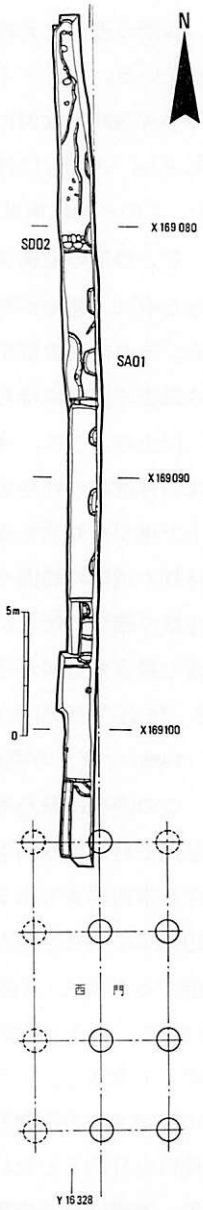

飛鳥寺西面外郭
調査遺構図

ぞれ銅鈴と銅銭，右側に琥珀やガラスの玉類，そして奥には金銅製の金具と10数枚を一連とした大量の銅銭が置かれる。鎮壇具に含まれる銅銭291枚のうち，銭種の判別できるのは107枚であるが，それらは1枚の唐銭「開元通寶」を除けば，第3次調査のSB 150の須弥壇鎮壇具と同様，「和同開珎」「万年通寶」「神功開寶」の3種に限られる。従って，この鎮壇具を伴う建物の年代は「隆平永寶」の初鋳年（769年）を下らず，SB 150と相前後する時期と考えられる。

柱穴SX 161は0.8～1mの楕円形の2個の柱穴で，中に小石が入る。土坑SK 160に壊され，先行する建物の一部かと思われるが，両者の柱間はSB 150のそれと異なり，また両者のなす方位はSX 153のものとも異なっていて問題が残る。

以上のように，今次調査では，鎮壇具に伴う建物は確認されなかったが，第4次調査で検出した石組遺構SX 153を西辺の基壇縁とすると，SB 150と同じ方位をもつ東西15m以上の規模の基壇建物が想定できる。しかし，金堂と考えられるSB 150の西北に近接して造営された建物の性格は明らかでなく，坂田寺の伽藍配置を含めて，その解明は周辺地域での今後の調査成果に待ちたい。（西口寿生）

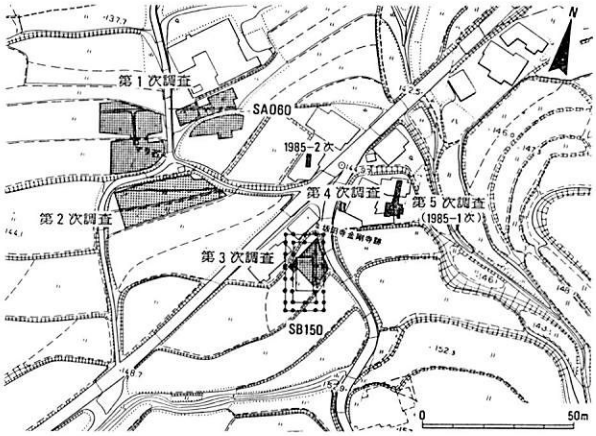

坂田寺調査位置図

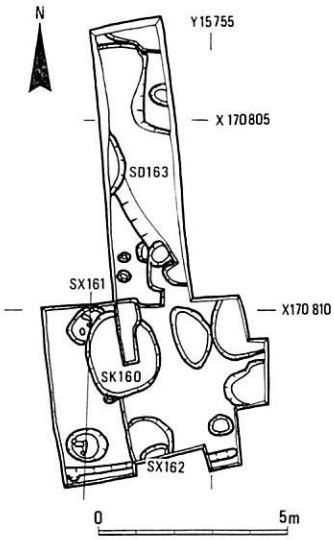

坂田寺第5次調査遺構図

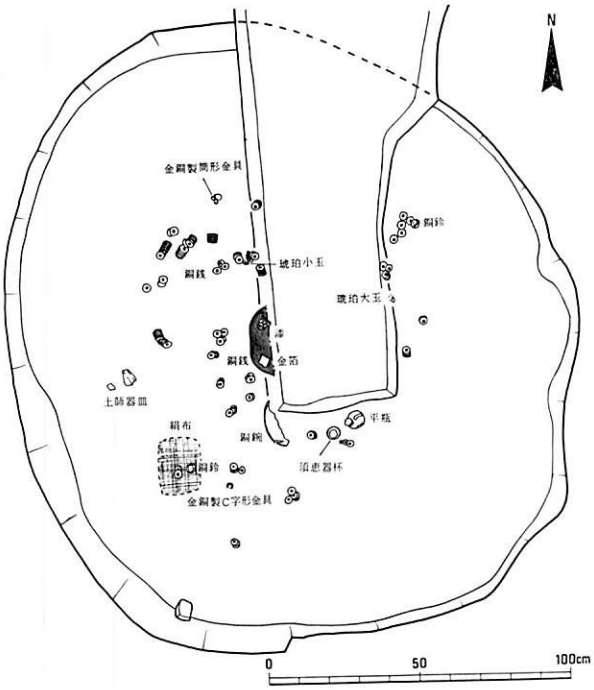

土坑SK 160遺物出土状況